

【試験実施】丸子地域 古着の回収及び譲渡について

令和7年11月27日
丸子地域協議会【当日資料1】
丸子地域自治センター
(市民サービス課)

1. 目的

まだ十分着られる・使える古着(衣料等)を気軽に出せるように、6月から試験的に丸子地域自治センター1階の4番窓口前に「古着回収ボックス」を常時設置し、出す側の利便性を高め、ごみの減量化に寄与する。



2. 特徴

・常時出せる

(毎年11月に開催している「丸子地域消費生活展」において、再使用の古着の回収を実施しているが、回数を増やして欲しいとの要望あり)

・勝手に出せる(透明の袋に入れた古着を回収ボックスに入れるだけ)

・回収した古着は「ファーストビル」でお譲り(タダでもらえる)



「あげたい」人と「欲しい」人とのマッチング

丸子地域のみで実施しているため、輸送が少なく環境にやさしい

○ これまでの譲渡場所

<常設>ファーストビル(1F あつたまるこ フリースペース)

<臨時>丸子ふれあいステーション(3歳児検診当日)

丸子地域消費生活展

ベルポート丸子(3週間)

3. 回収品

【回収できるもの】

古着(シャツ類、ズボン類、セーター、ジャンパー、コート、ネクタイなど)、バッグ、靴(未使用のもの)

【清潔であれば回収できるもの】

タオル製品、カーテン(フックはずす。繊維劣化や日焼けのないもの)、毛布、シーツ、ぬいぐるみ、

綿製の肌着、パジャマ、下着(未使用のもの)、靴下(未使用のもの)

4. 回収実績 555kg (R7.10月末まで)

5. 課題

- ・審査なしでセルフで出せるため、時には汚れや痛みの激しい、動物の毛付きなど出されている
- ・譲渡場所は無人であるため、陳列がかなり乱されている時がある
- ・子ども服のニーズをかなり期待していたが、古着をもらいたいニーズがあまりない。

【試験実施】丸子地域 てんぷら油(廃食用油)の回収について

1. 目的

ごみの減量化と廃食用油の資源としての有効活用、CO₂削減等に寄与するため、てんぷら油などの廃食用油の回収を実施する。

2. 回収方法

油を持参した者が、設置の広口ポリタンクに直接自分で入れる。持参したペットボトルや容器は持ち帰る。なお、市民に対してはあくまでも任意の回収とし、従来どおり燃やせるごみとしての排出も可。

回収した廃食用油は回収業者に渡し、業者において石鹼等のリサイクル化して利用する。



3. 事業実施日

令和8年1月4日(月)から1年間

※11月の「丸子消費生活展」において「吉川油脂(上田市国分)」
 が廃食用油の回収とPR展示を実施

4. 回収場所

丸子地域自治センター市民サービス課 4番窓口横



設置イメージ(塩尻市)

5. 回収するもの

てんぷら油、植物性の油(菜種油、大豆油、コーン油、紅花油、
 ひまわり油、サラダ油)

※天かす等は取り除く。ゴマ油、オリーブオイルは上記とは混ぜないで持参

回収しないもの

鉱物油、機械油、灯油、軽油、動物系の油(牛脂、バター、豚脂(ラード)など)、
 ココナッツオイル、固形の油

6. 今後

試験的に自治センターで回収し、回収量やニーズを調査する。

その結果によりウィークエンドリサイクルなど他の場所での回収も検討していく。